

# 公益財団法人佐藤陽国際奨学財団私費留学奨学生募集

このたび公益財団法人佐藤陽国際奨学財団は、私費留学奨学生の「秋募集」を行います。募集対象者(応募資格者)は奨学金受給開始時に学部2年生以上であることです。

募集期間終了日までに合格証明書の入手できない2015年4月入学の新編入生(学部生)及び新入生(大学院生)につきましては、2016年1月に「春募集」として別途募集を行います。

申込書の記載にあたり、在籍(進学)大学・学年等につきましては、2015年10月時点をご記入ください。2016年4月に進学が決定している学生(合格証明書必須)のみ、2016年4月時点の学年をご記入ください。

~~~~~

## I. 応募資格 (2015年10月現在) (再応募も可能)

Bangladesh, ブータン、ブルネイ、カンボジア、インド、インドネシア、ラオス、マレーシア、モルディブ、ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ、東ティモール、ベトナムから来日し、文部科学省所轄大学の学部又は大学院に在籍する当該国の国籍を有する私費留学生で、下記の条件を満たす者(ただし、日本国籍を有する者、短期大学生及び研究生を除く。)

- ① 国際理解と親善に関心を持ち、当財団の交流会に必ず出席できる者  
(交流会は年6回、主に東京で開催。交通費支給)
- ② 学習奨励金等の名目の如何にかかわらず他の奨学支援団体等から奨学金又はそれに類する金品を受給していない者(研究助成金などを受給している場合は、事前に事務局に問い合わせること。貸与奨学金については応募可。)  
応募時に他の団体から奨学金又は奨学金に類する金品を受給している場合であっても、当財団の奨学金支給開始時(2015年10月又は2016年4月)に、他の団体からの支給が終了している場合には、応募可能です。
- ③ 在留資格「留学:college student」を有する者
- ④ 日本で就業している親がいない者
- ⑤ 「博士」の学位を取得していない者
- ⑥ 課程の修学期間が奨学金支給開始時(2015年10月又は2016年4月)より1年以上ある者  
ただし、当財団の奨学生である学部学生が応募する場合は、6ヶ月でも可とし、応募及び選考については奨学金支給終了予定月の半年前に行う。(該当する当財団の奨学生の応募書類は別書式になるので、事務局までお問い合わせください)
- ⑦ 勉学・研究に支障のない日本語能力を有する者
- ⑧ 奨学金受給開始時に学部2年生以上の者
- ⑨ 当財団の奨学生を終了後、SATOMとして当財団の交流活動に積極的に協力できる者  
(SATOM(サトム)とは当財団の卒業生の総称です)

## II. 奨学金

|        |      |                                |
|--------|------|--------------------------------|
| 1. 支給額 | 学部学生 | 月額 120,000 円                   |
|        | 大学院生 | 月額 180,000 円 (この他に学会出席補助金制度あり) |

## 2. 支給期間

奨学金の支給開始時期は選考委員会が個別に決定します。

- ・ 2015年10月期生                      2015年10月から2017年9月までの2年間
- ・ 2016年4月期生                      2016年4月から2018年3月までの2年間

※ただし、採用時の課程修了までの標準修業年限とする。

2年以内に採用時在籍課程を卒業又は修了した場合(学部から修士、修士から博士へ進学など)は、その時点で支給終了となる。(例:学部4年生、修士2年生の場合、支給期間は1年間となる。)

※博士後期課程採用者について

- ・ 課程修了までの期間。
- ・ 支給期間中、定期的に選考委員会による研究状況の確認を行い、標準修業年限内に博士号の取得が困難と判断された場合は、支給を打ち切ることがある。

3. 支給方法    支給は2ヶ月に一度、2ヶ月分を本人名義の口座に振り込む。

## III. 募集人数

約 20名

## IV. 書類受付期間

2015年8月20日(木)～2015年8月25日(火)必着

※ただし、2015年10月及び2016年4月期入学の新編入生(学部生)及び新入生(大学院生)に限り9月16日(水)まで受け付けます。

学内締切: 8/11(火)

募集要項・申請書: [http://sisf.or.jp/index.php?option=com\\_content&task=view&id=18&Itemid=42#](http://sisf.or.jp/index.php?option=com_content&task=view&id=18&Itemid=42#)